## 第6章 施設・設備

#### 6.1 施設・設備などの整備

A群:大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

#### 1. 野々市キャンパス

野々市キャンパスには、学生の教育・研究活動の中心となる諸施設や建物が置かれている。この野々市キャンパスは、177,238㎡の校地と総床面積131,483㎡の講義室・研究室・実験室などが入った35棟の建物で構成されており、キャンパスの建物配置図および各建物の規模と用途を図6.1および表6.1に示した。

本学独自のユニークな施設といえるのが 7 号館の工学設計棟である。本学では、工学技術者を育成するため、様々な実験や実習を行い、また、学んだ知識を知恵に転換する工学設計その他の実技教育の充実を図っている。この実技教育に対する思いを具体的な形にした施設が、この工学設計棟である。地上 5 階、地下 1 階、総床面積 1 2 , 1 0 0 ㎡に及ぶこの建物は、工学設計教育の拠点として、専門分野の実験や演習のための最新鋭の設備・機器類が導入されている。実験・演習室、工学設計教育でのグループ討議を円滑に促進するために特別に発注された楕円形のテーブルが配置されている工学設計室などが設けられている。また、最上階には、ほぼ 1 フロアをオープンな空間として展開することが可能な、多目的オープンスペースが設けられており、工学設計 II のポスターセッションや夢考房でのライントレーサー競技のための会場として様々に利用されている。さらに、1 階には、本学が実現を目指している夢考房キャンパスを具現化するための一つの施設として、365日・24時間学生が好きな時間に、自学自習やグループ毎のディスカッションなどが自由にできる、225席の自習室が設けられている。

工学教育において重要な実践の場として、また、学生自らが考え行動し学生が自由に活用できる自主的なものづくりの場として、「夢考房26・夢考房41」をキャンパス内に設けている。ここでは、技術や用途に応じて各種の工作機械や実験機器、材料・工具が豊富に取り揃えられており、学生がひらめいたアイディアをすぐにカタチにできる創造空間として利用されている。また、学生主体のモノづくりプロジェクトである"夢考房プロジェクト"活動の場としても多くの学生に利用されている。

学生の知的好奇心をサポートする場として、総床面積17,005㎡・12階建ての「ライブラリーセンター」が昭和57年に開館された。このライブラリーセンターは、先端技術を駆使したわが国初のカードレスライブラリーであり、工学系専門図書館として世界最大級である。学ぶ楽しみを学生に味わってもらうため、魅力ある図書館運営を心がけ、「教育センター」「研究センター」「卒業生の情報センター」「地域の工学情報センター」として

の4つの機能を持たせている。各階には、本学の学系と連動した構成で分野別に専門図書が置かれており、各フロアには、検索端末が設置され資料の有無を素早く調べることができる。利用者サイドに立った自由な雰囲気の中で学習ができるように環境・設備やシステムを整えている。

また、キャンパス内には、多くの樹木が植えられているだけではなく、芝生が植え込まれた広いスペースも幾つか設けられており、学生が学習の合間に自由に休息などができる場所を備えている。

自習室をはじめとして、キャンパス内の各建物および校地内のいたる場所に、学生同士が自由にグループで話し合えるスペースを多く設けており、人間形成教育を育む環境を整備している。

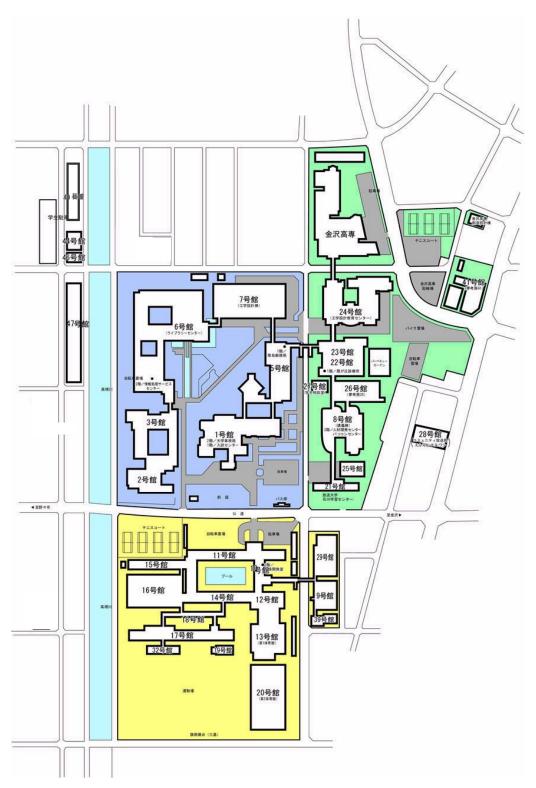


図 6. 1 野々市キャンパスの配置図

# 表6.1-1 各号館の規模と主要施設(1)

号館	延べ面積 (m²)	地上 (階)	地下 (階)	主な主要施設
1号館	8572. 41	6	1	学長室・局長室・役員会議室・大学事務局・修学基礎教育課程の教員研究室・基礎英語教育センター・ライティングセンター・講義室・会議室
2号館	3001. 31	3		環境系教員研究室・環境系工学設計Ⅲ実験演習室・講義室
3号館	4223. 53	4	1	環境系教員研究室・環境系工学設計Ⅲ実験演習室・講義室・会議室
5号館	3798. 08	2	1	修学基礎教育課程教員研究室・環境系工学設計Ⅲ実験演習室・講義室
6号館	20637. 76	15	1	ライブラリーセンター・酒井メモリアルホール・PMC・情報処理サービスセンター・多目的ホール・工学基礎教育センター・工学基礎教育課程教員研究室・学習支援デスク
7号館	12106. 28	4	1	工学設計棟・自習室・講義室・工学設計室・工学専門実験演習室・多目的オープンスペース
8号館	9165. 93	5	1	講義室・能力開発センター・パソコンセンター
9号館	1396. 97	2		情報系工学設計Ⅲ実験演習室・講義室
10号館	843. 72	2	1	講義室・進路開発センター・機械系教員研究室・材料系教員研究室・機械系工学設計Ⅲ実験演習室
11号館	4417. 85	6	1	講義室・人間系教員研究室・人間系工学設計Ⅲ実験演習室
12号館	3278. 72	6		食堂・購買・BOKホール・BOK・機械系教員研究室・材料系教員研究室・機械系工学設計Ⅲ実 験演習室
13号館	2604. 92	2		小体育館・剣道場
1 4 号館	6706. 86	5		機械系教員研究室・機械系工学設計Ⅲ実験演習室・電気系教員研究室・電気系工学設計Ⅲ実験演習 室
15号館	2603. 51	5		光電磁場応用研究所・電気系教員研究室・電気系工学設計Ⅲ実験演習室
16号館	3023.8	2		機械系工学設計Ⅲ実験演習室・建築系工学設計Ⅲ実験演習室
17号館	6104. 79	5		建築系教員研究室・建築系工学設計Ⅲ実験演習室・建築系製図室・CAD室・講義室・情報系演習室(コンピュータ室)
18号館	497. 42	1		電気系工学設計Ⅲ実験演習室
19号館	339. 87	2		雷実験施設
20号館	4464. 53	2		大体育館・スポーツ考房・スポーツジム・柔道場
2 1 号館	1998. 7	5		放送大学石川学習センター
2 2 号館	2702. 74	5	1	扇が丘診療所・学友会・体育部会部室・文化部会部室
2 3 号館	3542. 83	5		食堂・ブックストア・購買・サービスセンター・㈱学侑社事務室・明倫館
2 4 号館	7714. 14	6		工学設計教育センター・工学設計教育教員研究室・工学基礎実技教員研究室・実験考房・工学基礎 実験室・製図室・講義室
2 5 号館	783. 75	2		法人本部

表6.1-2 各号館の規模と主要施設(2)

2 6 号館	995. 16	2		夢考房26
2 7 号館	404. 81	2		学生相談室・カウンセリングセンター
28号館	985. 27	5		コミュニティー放送局(FMN 1)・日本学研究所・修学基礎教育課程教員研究室
29号館	2086. 08	2	1	情報系工学設計Ⅲ実験演習室
32号館	1356. 4	2		建築系工学設計Ⅲ実験演習室
3 9 号館	974. 1	3		情報系教員研究室
40号館	2548. 84	3		光電相互変換デバイスシステム研究開発センター・電気系教員研究室・電気系工学設計Ⅲ実験演習 室
4 1 号館	1988. 07	4		夢考房41
44号館	548. 88	3		内燃機関実験室
4 6 号館	196. 13	2		自動車部部室
47号館	4611.74	8		国際交流会館

### 2. KITハイテクリサーチセンター(松任)

野々市キャンパスから約9km離れたKITハイテクリサーチセンター(石川県松任市八東穂)には高度材料科学研究開発センター、人間情報システム研究所、先端材料創製技術研究所、生活環境研究所の研究施設がある。教職員のほか、工学設計Ⅲの学生と大学院生が主に使用しており、25,735.00㎡の校地と3棟2階建総床面積8,527.28㎡の校舎で構成されている。

KITハイテクリサーチセンターは、使用する学生が限られていることや実験・研究施設として整備されているため、図書館や食堂がないなど学生にとって不便な点があることが課題である。なお、野々市キャンパスとの移動については、無料バスを運行することで学生の負担にならないようにしている。

# 3. 自然学苑とセミナーハウス

#### (1) 穴水湾自然学苑

野々市キャンパスから約100km離れた能登半島にある穴水湾自然学苑(石川県鳳至郡穴水町)では、1~3年次生の必修科目である「人間と自然 I ~Ⅲ」の授業が2泊3日で実施され、穴水湾での海洋活動やセミナーハウスでのグループ討議などの研修を行っている。

36,880.12㎡の校地と5階建総床面積3,196.33㎡の校舎および1階建総

床面積740.34㎡の体育館、5棟・1,534.98㎡の研修棟・艇庫などの附属建物で 構成されている。

## (2) 天池自然学苑

野々市キャンパスから約12km離れた天池自然学苑(石川県金沢市天池町)では、生涯スポーツ教育、クラブ活動、およびセミナーハウスでの研修が行われている。

205,746.00㎡の校地と5階建総床面積2,989.48㎡の校舎、2階建総床面積1,968.52㎡の体育館、夜間照明完備の硬式野球場およびグラウンド、ゴルフ練習場で構成されている。

#### (3) 池の平セミナーハウス

野々市キャンパスから約250km離れた池の平セミナーハウス (新潟県中頚城郡妙高高原町)では、1泊2日あるいは2泊3日で「工学設計Ⅲ池の平セミナーハウス研修」が実施されている。

5,682.54㎡の校地と3階建総床面積2,866.27㎡の校舎で構成されている。

#### 4. 情報処理機器の配備

B群:教育の用に供する情報処理機器などの 配備状況

平成7年より、入学生全員に対して入学時にノートパソコンを所持することを義務づけており、現在7,011名の学生が各自のパソコンを使用している。学生がネットワークにアクセスするためには、教室をはじめ演習室、自習室、ラウンジなどキャンパス内の至る所に設けられた約6,000個のLANへの接続口(情報コンセント)に各自のパソコンを接続すれば、学内ネットワークやインターネット上の様々な情報の収集と広範なコミュニケーションを行うことができるように整備されている。

また、講義・演習関係の教室には、そのほとんどにマルチメディア装置(マイク・OHP2台・VTR・ビデオプロジェクター・スライドプロジェクター・教材提示装置など)が備えられている。一部の教室では教卓・学生机からインターネットに接続することも可能となっており、多様な講義が実施できる環境が整えられている。

学生に対する修学に必要な情報の伝達方法は、学内告知TVによる情報伝達システムによって行われているが、最近では、各自のノートパソコンを活用して、学内ネットワークを介して閲覧や確認、情報収集を行うことが当たり前になりつつあり、全学生に共通するお知らせやヘルプ情報の提供、学習支援計画書の照会や休講・補講情報の告知などのきめ細かな支援サービスを実施している。さらに、履修申請や時間割照会、成績照会をはじめとする学生個々の情報に関しても、個々の学生に修学情報を提供する「ポータルシステム」

などを通してのアクセスを可能にするなど、学生の修学を広範囲にわたって支援するシステムの運用を始めている。

これら一連の情報インフラストラクチャーの整備は、

- ①「教室」と「時間」に依存しない教育環境の整備と補助教材・参考資料などの提供
- ②知識や技術の習得、創造的な思考力を育成するためのマルチメディア教材の提供
- ③修学に必要な種々の情報をインタラクティブに扱う修学支援環境の提供
- を念頭に推進しており、本学の工学設計教育を支える重要なIT基盤と位置づけている。 各教室に備えられている設備・装置類の詳細を表 6.2 に示す。

表 6. 2-1 教室内の機器配備状況(1)

					ビデス	ープロジ	ジェクタ	ー(スク	7 IJ — 3	//1幕)		インター	ーネット	`
設備		マイク	OHP	カセット	ΤV	VTR	学内	スライド	教材	パソコン	教	卓	学生	
ex viii		. 12	0111	デッキ	モニタ	(VHS)	ピデオ	7.7 [1	提示	接続	電源	情報	電源	情報
教室	定員			, , ,	- /	(110)	検索		装置	150,170	コンセント	コンセント	コンセント	コンセント
1.101	41		1台	1台		0	0		44,00	0	0	0		
1.102	39		1台	1台		Ö	Ō			Ö	Ō	Ō		
1.103	42		1台	1台		Ō	Ō			Ō	Ō	Ō		
1.104	40		1台	1台		Ō	0			0	0	0		
1.105	39		1台	1台		0	0			0	0	0		
1.106	40		1台	1台		0	0			0	0	0		
1.107	40		1台	1台		0	0			0	0	0		
1.108	38		1台	1台		0	0			0	0	0		
1.301	100	0	2台	- H		0	0			0	0	0	0	0
1.302	194		2台			0	0			0	0	)		
1.401	100		1台											
1.402	100		1台											
3・218 (演習室)	100		1台	<b>-</b>		0				0	0	0		
5・101	359		2台	<del>                                     </del>		0	0	0	0	0	0	0		
5.101	150		2台			0	0	0	0	0	0	0		
5.106	150		2 2 台	-		0	0	0	0	0	0	0	<b>-</b>	<b>—</b>
5·108 5·109	150	0	2台 2台	-		0	0	0	0	0	0	0	-	<b>—</b>
	156	0				0	0	0	0	0	0	0		
5.110	180	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
5 • 201	165	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
6 • 1001	72		L4- > =		4 /									
6.1002	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.1006	24		持込		1台		0			0	0	0		
6 • 1007	24		0		1台		0			0	0	0		
6 • 1102	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.1106	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.1107	24		持込		1台	_	0		_	0	0	0		
6・334 (多目的ホール)	1,000		2台			0	0		0	0	0	0		
6.702	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.706	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.707	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.802	24		0		1台		0			0	0	0		
6.806	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.807	24		持込	<u> </u>	1台		0		ldash	0	0	0		
6.902	24		持込	L	1台		0		ldash	0	0	0		
6.906	24		持込		1台		0			0	0	0		
6.907	24	L_	持込		1台		0		L	0	0	0		
7.201	180	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
7.202	180	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
7.203	180	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
7.204	180	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
7・301 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0
7・302 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0
7・303 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0
7・305 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0
7・306 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0
7·403 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0
7·404 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0
7·405 (演習室)	80	0	1台			0	0			0	0	0	0	0

表 6. 2-2 教室内の機器配備状況(2)

					ビデオプロジェクター(スクリーン/1幕) インターネット									
設備		マイク	OHP	カセット	ΤV	VTR	学内	スライト゛	教材	ハ° ソコン	教 卓		学生個人	
				デッキ	モニタ	(VHS)	ビデオ		提示	接続	電源	情報	電源	情報
教室	定員						検索		装置		コンセント	コンセント	コンセント	コンセント
8 • 101	168	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
8.104	168	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
8.201	168	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
8.204	168	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
8.301	168	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
8.304	168	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
8.308	168	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
8 • 401	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.404	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.406	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 • 409	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.501	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.504	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.506	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
8.509	153	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
11.214	108	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
12・401 (BOKホール)	240	0	2台			0	0	0	0	0	0	0		
14.320	167	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
14.322	211	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	0
15.401	150	0	2台											
15.404	150	0	2台											
17.301	237	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	
17 • 401	239	0	2台			0	0	0	0	0	0	0	0	
17·403 (CAD室)	80	0			13台	0	0	0	0	0	0	0		
17·404 (CAD室)	80	0			13台	0	0	0	0	0	0	0		
17・409 (製図室)	142	0			15台	0	0	0	0	0	0	0		
24・101 (実験室)	90													
24・110 (絵画)	70													
24・111 (造形)	70													
24・117 (実験室)	140				Щ	0								
24・201 (実験室)	150													
24.301	150	1本	2台	<u> </u>		0	0		0	0	0	0	0	0
24.302	150	1本	2台			0	0		0	0	0	0	0	0
24・305 (製図室)	159	4本			17台	0	0		0		_		_	
24 • 401	162	1本	2台	<u> </u>		0	0		0	0	0	<u> </u>	0	
24 • 408	162	1本	2台			0	0		0	0	0		0	
24.501	225	1本	2台	<u> </u>		0	0		0	0	0	<u> </u>	0	
24.507	225	1本	2台	<u> </u>		0	0		0	0	0		0	
29・101 (演習室)	100	0	2台	<u> </u>		0				0	0	0	<u> </u>	
29・102(演習室)	100	0	2台	<u> </u>		0				0	0	0		
29 • 103	50			<u> </u>						0	0	0		

## 6.2 キャンパス・アメニティ

#### 1. 学園協議会

B群:キャンパス・アメニティの形成・支援 のための体制の確立状況

学園共同体によるビジョンの実現を目指し、学生を主役とする大学へ転換する本学では、 学生からの要望や意見を取り入れる機会を設けるために、年に1度「学園協議会」を開催 している。学園協議会は、学生の代表組織である学友会、理事会、教授会が三位一体の協 同精神の実現を目的に同等の立場で話し合い建設的な意見を出し合うことで学生の立場に 立ったキャンパス作りを目指すものである。なお、学園協議会は、三者の必要に応じた申 し出があればいつでも開催することができる。

平成14年度の学園協議会では、24件に及ぶ項目が学友会から提案され、ひとつひとつの項目について意見交換を行った。代表的なものとして、体育館の床に関する要望があり、平成15年度の予算に計上し夏期休暇を利用して床の全面張り替えを行うことを約束した。

# 2. 生活環境の整備

B群:「学生のための生活の場」の整備状況

学生の生活環境の整備には、各方面で取り組んでいる。

本学法人本部に所属する施設部では、本学全ての施設、設備などの点検・保守・整備、 管理運営、省エネルギー推進、環境保全、防災、警備などの実施を通して、学生の学習環境・生活環境の整備・保全・充実に努めている。

また、学生の生活環境を整える目的から、株式会社学侑社をはじめとするビジネスパートナーの協力を得て、学内清掃業務、切符や宿泊の手配、本・文具・教科書の販売、学生食堂の運営、IT分野における支援、キャンパス内での簡易郵便局の運営など、学生の福利厚生のための業務も行っている。

ビジネスパートナーである「新篁」はキャンパス内に「寮・下宿相談室」の窓口を設け、 学生の寮や下宿の斡旋、管理を行い、学生や保護者からの相談や、寮主・管理人の意見、 要望を聞いている。さらに、家主の協力を得て、大学周辺の学生アパートの一部約200 棟・3,500室には、学生アパートまで敷設された光ケーブルを用いて自室から大学の 学内ネットワークに接続できるサービスを提供している。これは、学生の日常生活の場に おいて、本学が提供するITサービスを活用できる、マルチメディアキャンパスの実現を 目指した取組みである。

## 3. 安全・衛生・環境への配慮

B群:大学周辺の「環境」への配慮の状況

### (1) 安全と衛生

安全・衛生・環境への対応については、平成14年に特定化学物質の環境への排出量の 把握などおよび管理の改善の促進に関する法律(略称PRTR法)が施行され、使用した 規制対象化学物質の保管量やその行き先を監督官庁へ報告することが義務づけられている。 本学は、特定化学物質の使用量が法の適用範囲より少なく報告義務はないが、自主的な報 告を行うことにしている。そのため、学内安全委員会では3ケ月毎に規制化学物質の在庫 量を調査するとともに、その間に入手した規制化学物質の入った容器にバーコードを貼り、 コンピュータによる規制化学物質の在庫量および使用量、使用場所および使用者などを把 握することにより規制化学物質の使用状況、使用制限の検討や安全対策の改善を行ってい る。

また、特定化学物質だけではなく、演習室や実験室、夢考房などの実験機器や装置の使用状況などを調査し、学内の安全確保に努めている。

本学からの排水については、合併処理施設にて環境基準に適合するよう処理した後、川に放流している。放流水の水質について定期的に自主検査を行ない、環境基準値以下の水質が維持されていることを確認している。

## (2) 地域との協同

学友会と大学職員で組織する「金沢工業大学マナー向上プロジェクト」は、金沢市生活環境課と野々市町民生部保健環境課と相談しながら、学生のゴミ収集に対する意識を高めるための啓発ポスターを作成した。この啓発ポスターには、学生が住む地域における一般ゴミ収集日、資源ゴミ回収日、分別方法などがわかりやすく明記されており、学生の寮や下宿に掲示している。さらに、毎年新学期には金沢市環境部リサイクル推進課に依頼して一般ゴミの分別方法などに関しての講習会を開催し、学生一人ひとりにゴミ収集に対する意識の向上と社会ルールの遵守を促している。

# 6.3 施設・設備の利用上の配慮

1. キャンパスのバリアフリー化

B群:施設・設備面における障害者への配慮の状況

本学では、平成5年に車椅子での移動を考慮して、全キャンパスのバリアフリー化に取組み、建物入口のスロープ化や段差昇降機の設置、トイレの改修、自動扉の設置、主要建物へのエレベータの設置など、新設や改修による対応を行っている。

現在まで、表6.3に示した箇所について対応を行っているが、建物の使用状況や建設 時期などを考慮しながら、継続的に改修を行っていく計画である。

表 6. 3 バリアフリー化の状況 (単位:箇所)

新設・改修 場所	新設・改修 箇所数
エレベータの新設	3
段差昇降機の設置	2
スロープの新設	1 8
自動扉の新設	1 0
優先駐車場枠の新設	3
エレベータの改修	1
身障者用トイレへの改修	1
防火扉段差の解消に伴う改修	1 7
講義室の半自動扉への改修	3

## 2. 施設利用時間

C群:各施設の利用時間に対する配慮の状況

本学では、現在、「身分証・学生証」に非接触型ICカードを採用して建物の入館管理を行っている。学生は、学生証によって、ほとんど全ての施設について、自由に入館することが可能になっている。なお、多くの教育支援施設については、利用時間が定められており、時間外での利用は原則として認められていない。ただし、表 6. 4 でも認められるように、学生の利用の便に配慮した体制がとられている。

表 6. 4 主な教育支援施設の利用時間

施設	利	用時間	活動内容・設備				
自習室<7号館>	24時	間利用可能	情報コンセント、プリンター設置				
ライブラリーセンター	月~金曜	8:30~22:00					
( L C )	土曜	8:30~17:00	蔵書数約48万冊、書誌情報約180万件、コンピュータによる書誌検索				
	日曜・祝日	$10:00\sim17:00$					
工学基礎教育センター	月~金曜	8:30~17:45	数学・物理・化学の個別学習指導を行				
工于巫旋教育にクク	土曜	8:30~12:10	<u>ۀ</u>				
基礎英語教育センター	月~金曜	8:30~17:00	英語コミュニケーション能力の学習支 援				
工学設計教育センター	月~金曜	8:30~21:30	工学設計科目の支援、夢考房活動の充				
< 2 4 号館>	土曜	8:30~17:00	実を図る				
・夢考房26 <26号館>	日曜	9:30~17:00	小型機器から大型工作機械による多様 な製作機能と資料作成				
・夢考房41			大型プロジェクトの企画・創作施設				
< 4 1 号館>							
・スポーツ考房	月~金曜	8:30~20:30	トレーニングルーム、各種トレーニン				
	土曜	8:30~17:00	グマシン設置				
情報処理サービス	月~金曜	8:30~21:00	大型計算機・パソコン・ネットワーク				
センター	土曜	8:30~17:00	の利用やAVに関する各種サービス				
能力開発センター	月~金曜	8:30~17:00	各種資格の取得支援施設				
110 / J J J C C V	土曜	8:30~13:00					

## 6. 4 学外教育施設への移動

C群:キャンパス間の移動を円滑にするため の交通動線・交通手段の整備状況

## 1) 穴水湾自然学苑

授業の一環である「人間と自然 I ~Ⅲ」では、大学から教職員が引率して貸切バスで移動する。指定された貸切バス以外での交通機関による参加は認められていない。

# 2) 天池自然学苑

生涯スポーツの授業では、大学から貸切バスで移動する。クラブ活動では自家用車の利用が認められており、110台収容可能な駐車場が設けられている。

## 3) 池の平セミナーハウス

穴水湾自然学苑と同様に、授業の一環である「工学設計Ⅲにおける池の平セミナーハウス研修」では、教職員が引率して貸切バスで移動する。このセミナーハウスは、クラブやサークルの合宿、教職員の福利厚生でも利用が可能であり、この場合の交通手段については特に規制はされていない。

# 4) KITハイテクリサーチセンター

野々市キャンパスからの移動には、無料バスも運行しているが、基本的には、ハイテクリサーチセンター行きの公共路線バスを利用している。この路線には、大学前に停車場が設置されている。なお、自家用車の乗入用に257台収容可能な駐車場が設けられているが、学生の利用は許可を受けた者だけに制限されている。

# 6.5 施設・設備の維持・管理

B群:施設・設備等を維持・管理するための

責任体制の確立状況

B群:施設・設備の衛生・安全を確保するた

めのシステムの整備状況

本学では、施設部が学内の施設、設備などの整備、管理運営に関する業務、学内の環境保全や防災、警備などに関する業務を行っているが、火災および自然災害などの非常災害に際しても学生および教職員の安全を確保するために必要な事項を審議し、実施するために非常災害対策委員会を置いている。非常勤を除く全ての教職員が非常災害対策委員となり、毎年、災害対策として全教職員参加の防災訓練を実施している。防災訓練は、災害・事故が発生した時、いかにして学生および地域の安全に対処していくかということを考える機会を与えることで、安全に対する認識を深め、防災への意識向上を促すことを狙いとして実施している。

図6.2に安全確保の体制を示したが、安全衛生委員会を設置し、専門委員会として安全委員会と衛生委員会を置いている。安全衛生委員会は、教職員および学生の安全と保健衛生を推進し、法律を遵守し、学内に対して安全に関する情報公開を行うことを責務としている。

#### (1) 安全委員会

安全委員会は以下の役割を有しており、教職員・学生の安全を確保・推進していくために、安全衛生委員会が定める単位ごとに必要な下部組織を編成し、対応している。下部組織としては、学系・課程・コアなどの教員組織と事務組織単位で、学系等安全委員会と安全推進委員会を組織するとともに、それぞれに安全責任者と火元責任者を置き、各居室や実験室の安全確保と防災に努めている。

- (1) 教職員・学生の安全に関しての計画立案と推進に関する事項
- (2) 教職員・学生の安全に関する官庁などへの報告事項
- (3) 金沢工業大学における安全に関する法令の改定とその遵守に関する事項
- (4) 大学の安全に関する社会的要請への対応に関すること

- (5) 教職員・学生の安全に関する教育に関すること
- (6) 安全衛生委員長からの安全に関する諮問事項
- (7) 学系等安全委員会の指導と監査に関する事項

具体的には、学生や教職員の実験・研究の安全のために、「安全指針」を冊子にまとめ配付している。また、「安全に関する申し合わせ事項」を定め、キャンパス全体の安全意識の高揚と、研究室をはじめ学生が活動する場の安全作業、薬品などの管理方法の改善、廃液処理の仕組みづくり、廃棄薬品ビンの再資源化システムの構築、毎月の安全パトロールによる研究室などの立ち入り調査を行っている。

さらに、平成14年より安全委員会において、安全対策に関する相談窓口を設置し、適 宜アドバイスを行っている。また、本学は市街地に立地しており、キャンパス内およびそ の周辺の環境保全や安全は地域社会に対しても大きな責任を負っていることからも、安全 確保の問題は極めて重要な事項であり、安全委員会による調査報告(労災事故、火災、ヒ ヤリ・ハットなど)や交通安全対策委員会からの事故報告数がゼロとなることを目標の一 つとしている。

なお、安全委員会には、本学における組換えDNA実験に関して実験が安全かつ適切に 行われるために必要な安全管理を行う、組換えDNA実験安全専門委員会や、安全委員会 から事故防止のために付託された化学、機械、電気などの安全に関する専門的事項につい て調査審議する安全専門委員会を置いている。

#### (2) 衛生委員会

衛生委員会は、教職員・学生の保険衛生を推進するためにつぎの事項を行っている。

- (1) 学校保健計画に関すること
- (2) 学校環境衛生の維持に関すること
- (3) 教職員の健康障害を防止する基本となるべき対策に関すること
- (4) 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
- (5) 労働災害の原因および再発防止対策で、衛生に係るものに関すること
- (6) 教職員の健康障害の防止および健康の保持増進に関する事項
- (7) その他安全衛生委員会より付託された事項

具体的な取組みとしては、環境測定、水質検査、健康管理などを実施している。

衛生委員会の取組みに対して、施設部では、シックハウス症候群などを考慮した、建物の新築・改装に伴う工事や、キャンパス内すべての建物(特定建築物以外の建物も含む)について、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(建築物衛生管理法)に基づいた検査(空気環境、貯水槽清掃、浄化槽検査、清掃、そ族昆虫類の防除、ボイラーばい煙濃度測定)を年2回以上実施している。

また、健康管理面については、人事課や修学相談室が中心となって、教職員の生活習慣病や学生の健康診断などを実施している。さらに、学内で麻疹(はしか)が流行った際に

は、衛生委員会が中心となって、全学生および教職員、また、ビジネスパートナーの社員に対して、ワクチンの接種を無料で実施するなどの取組みを行った。

今後も、教育・研究活動にともなう公害の発生を防止し、教職員・学生および周辺住民の生活環境の安全への配慮の観点から、学内より発生する廃棄物の処理・管理、学内より排出される放流水の水質管理・環境分析、薬品購入時からの独自の薬品管理システムを活用した学内での薬品保有量の把握などを行っていく。また、地球温暖化防止への取組みの推進、グリーン購入の推進、エネルギー使用量の削減、廃棄物発生量の削減、資源のリサイクルの向上にこれからも努めていく。

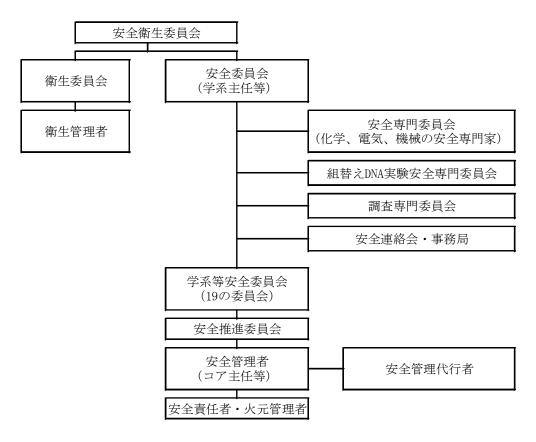


図6.2 安全確保の体制